

みやこ

京・くらしの安心安全情報 第34号

(平成21年7月)

京都市文化市民局市民生活部市民総合相談課

1 相談の概要

- 平成21年4月の消費生活相談件数は622件で、前年同時期(684件)と比べ微減
- 不当請求・架空請求は149件と前年同時期(123件)に比べ増加し、第1位になっており、依然として注意が必要
- 全体的には減少傾向の中で、「健康食品」、「家屋修繕工事」、「移動通信サービス」などが横ばいであったため、順位が上昇

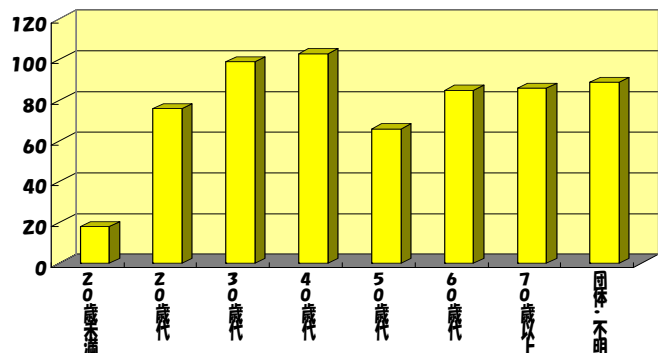
相談件数の上位

商品・役務別相談件数

商品・役務名	件数	構成比	主な内容
不当請求・架空請求	149	24.0%	はがきによる架空請求、アダルト情報サービス
フリーローン・サラ金	79	12.7%	多重債務など
賃貸住宅	47	7.6%	敷金返還トラブル
健康食品	13	2.1%	健康食品
書籍・印刷物	12	1.9%	同窓会名簿・紳士録
食器・台所用品	10	1.6%	浄水器・換気扇フィルター
家屋修繕工事	10	1.6%	屋根、床下工事、設備工事
移動通信サービス	10	1.6%	携帯電話通話料・パケット通信料
教室・講座	10	1.6%	英会話教室・資格講座
その他の教養娯楽	9	1.4%	海外宝くじ
理美容	9	1.4%	エステ・脱毛エステ
その他	264	42.4%	
合計	622	100.0%	

年齢構成

年 齢	件数	構成比
20歳未満	18	2.9%
20歳代	76	12.2%
30歳代	99	15.9%
40歳代	103	16.6%
50歳代	66	10.6%
60歳代	85	13.7%
70歳以上	86	13.8%
団体・不明	89	14.3%
合 計	622	100.0%



2 「消費生活週末（土・日）電話相談」の実施状況について

京都市では、身に覚えのない架空請求ハガキが届く等、消費生活に関する電話相談を、毎週土曜、日曜にも実施しています。

契約等について不安や疑問を持つ方からは「（相談員の助言を受け）不安が解消した。」「週末を安心して過ごせる。」等の感謝の声が多く寄せられており、この度、一年間の相談状況を以下のとおり取りまとめました。

なお、この事業は、平成17年4月から京都府と共同で行っているものです。

1 受付状況

平成20年4月～平成21年3月までの相談件数は、929件（期間中の相談日数103日、1日当たり約9件）で、前年度に比べ約2割減少しました。

「不当請求・架空請求」の相談件数は前年度に比べ約4割減少し、相談全体に占める割合も減少しているものの、引き続き全体の約3割近くを占めていることもあり、今後も注意が必要です。

平成19年度は、大手外国語教室が倒産したため、「教室・講座」の相談件数が上位3位内に入っていましたが、平成20年度では、エステ店が消費者から前払い金を集めたまま倒産したことにより、「理美容」の相談件数が前年度26件から42件に増加しました。

(1) 商品・役務別相談件数

商品・役務名	20年度		前年度比較			
	件数	構成比	19年度		増減数 (A-B)	前年増減比 (A÷B)-1
不当請求、架空請求等	256	27.6%	436	37.5%	▲180	-41.3%
賃貸住宅	59	6.4%	58	5.0%	1	1.7%
フリーローン・サラ金	54	5.8%	97	8.3%	▲43	-44.3%
理美容	42	4.5%	26	2.2%	16	61.5%
書籍・印刷物	21	2.3%	15	1.3%	6	40.0%
その他	497	53.5%	530	45.6%	▲33	-6.2%
合 計	929	100.0%	1,162	100.0%	▲233	-20.1%

(2) 相談者の年齢構成等

性別						
年度	20年度			19年度		
区分	女	男	団体等	女	男	団体等
20歳未満	9	8	1	18	22	5
20歳代	115	8		150	113	
30歳代	133	56		128	145	
40歳代	124	90		129	109	
50歳代	104	76		121	61	
60歳以上	87	51		67	69	
団体・不明	12	55		11	14	
合計	584	344	1	624	533	5
	929			1,162		

居住地						
年度	20年度			19年度		
区分	京都市内	府内 (京都市外)	他府県等	京都市内	府内 (京都市外)	他府県等
20歳未満	12	5	0	32	8	0
20歳代	124	44	3	187	63	13
30歳代	165	51	7	175	94	5
40歳代	143	44	13	143	87	7
50歳代	104	35	16	116	58	9
60歳以上	102	36	4	89	43	3
団体・不明	12	4	5	8	1	21
合計	662	219	48	750	354	58
	929			1,162		

3 事故情報 日清フーズ

「パスタ（冷凍食品）【代金返還】」

「(冷凍食品) マ・マー クリーミーカルボナーラ 生クリームと卵黄のなめらか仕立て260g(賞味期限・2010.5.8)」の一部に、製造工程のソース充填用配管に使用されているテフロン製パッキンの一部が混入していることが判明しました。

つきましては、該当する商品をお持ちの方は、郵便番号・御住所・お名前・お電話番号を記入のうえ、以下の送付先まで料金着払いにて返送してください。後日、商品代金を送られてくるとのことです。

<商品返送先>

〒101-8441 東京都千代田区神田錦町1-25
日清フーズ株式会社 お客様相談室

<対象商品>

冷凍食品「マ・マー クリーミーカルボナーラ 生クリームと卵黄のなめらか仕立て260g」
(賞味期限・2010.5.8)
(JANコード・4902110336337)

※JANコードとは商品識別コードのことで、数字は、当該商品のバーコード下にある番号です。

<連絡先>

日清フーズ株式会社お客様相談室 (フリーダイヤル)	0120-24-0966
受付時間	午前9時から午後5時まで(土曜日曜祝日を除く)

<国民生活センターホームページ>

http://www.kokusen.go.jp/recall/data/s-20090625_1.html

消費生活に関する困りごとがあれば気軽に御相談ください。

京都市市民総合相談課 ☎256-0800 (消費生活相談専用)

☎256-3160^{さいむゼロ} (多重債務相談専用)

消費生活相談受付時間 月～金(祝休日除く。) 午前9時～正午

午後1時～午後4時

京都市中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4F

市民生活センター

http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-4-0-0_1.html

を御覧ください。

* 週末の相談は、消費生活週末(土日)電話相談へ

☎075-257-9002

午前10時～午後4時

4 平成21年度 暮らしの達人

小学生・中学生 消費者標語の募集について

平成3年度から、消費者教育の取組の一環として、消費生活にまつわる様々な状況について意識を高めていただくため、「暮らしの達人」事業を実施しています。

この度、昨年に引き続いて、小学生・中学生を対象に身近な消費生活に関する標語を募集します。



1 応募条件 京都市内に在住又は市内に通学している小学生・中学生

2 募集作品

- (1) テーマ ①お金の使い方 ②豊かな食生活 ③ケータイとわたしたち
(2) 募集点数 1人2点まで
(3) その他 テーマの組合せは自由です。文字数は、五・七・五の17文字を基本としますが、覚えやすく、声に出して読みやすい作品であれば、文字数は問いません。
標語と一緒に、作品についてのコメントを添付してください。

3 募集期間 平成21年6月15日（月）～平成21年9月30日（水）必着

4 応募方法 ハガキまたはA4判の紙（書式任意）に、選択したテーマ番号、標語とコメントを記入のうえ、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、学校名及び学年を明記し、郵送、FAX又は持参してください。ホームページからも応募できます。

※ 募集チラシは市役所案内所、市民総合相談課、各区役所・支所等で配布します。

5 表彰 京都市長賞 小学生・中学生 各1点 （副賞3,000円分の図書カード）
審査委員長賞 小学生・中学生 各5点程度 （副賞1,000円分の図書カード）
奨励賞 相当数 （副賞500円分の図書カード）

※1 選考終了後に入賞者へ通知し、表彰式を行う予定です。（開催日未定）

※2 入賞作品については、作品集として発行し、啓発冊子として利用するほか、市民総合相談課発行の啓発パンフレットや生活情報誌「マイシティライフ」等にキャッチフレーズとして活用を図ります。

6 その他 高校生以上を対象とした消費者川柳募集事業については、当課が発行する生活情報誌「マイシティライフ」誌上で随時募集・随時掲載しています。

7 応募先

市民総合相談課暮らしの達人・標語担当

〒604-8186

京都市中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4階 市民総合相談課

TEL: 256-1110 FAX: 256-0801

http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-4-0-0_1.html



平成21年7月発行 京都市印刷物 第214293号